



## 抱負を語る辻会長 ~ 会長新春インタビュー ~



発行所  
**岐阜県**  
**中小企業団体中央会**  
 岐阜市藪田南5丁目14番53号  
 岐阜県県民ふれあい会館12階  
 毎月15日発行  
 購読料 年間1,500円(1部125円)  
 事務局直通電話  
 管理調整 ㊦058-277-1100(代)  
 組織指導 ㊦058-277-1101  
 情報広報 ㊦058-277-1102  
 058-277-1104  
 調査労働 ㊦058-277-1103  
 事務局 FAX 番号 058-273-3930  
 東濃支所 0572-25-0865  
 飛騨支所 0577-34-4300

平成18(2006)年、明けましておめでとうございます。  
 昨年、中央会は創立50周年を迎え、皆様のご協力を得て、記念式典を開催させていただきました。本年は、本会にとって、新しい半世紀の最初の年となります。  
 県内中小企業の皆様にとって、経済の大競争の影響の中、新分野の開拓、経営の革新など新しい取り組みに奮闘され、また、組合においても、旧来の事業の見直しと新しい組合事業の開拓を求められ、変革の渦中にご努力されておられます。  
 中央会は、皆様のご努力に対しまして、お役に立てるよう、一層の努力を尽くさねばならないと考えます。  
 本年は、中央会にとっても政府の三位一体改革の影響など、大きな潮目の年となります。創立51年目の年頭に当たり、初心に還って中央会の果たすべき役割を見直し、県内中小企業・組合の皆様「役立つ中央会」を目指すべく、心を新たにいたしております。  
 会員の皆様の一層のご支援をお願いいたします。

### 主な記事

- 1 1 2 坂崎氏より陶額寄贈
- 2 2 組合等の動き(新春見本市・エコプロダクツ出展ほか)
- 3 3 海外レポート(ニューヨーク)
- 4 4 12月の景況調査
- 5 5 税務署からのお知らせ
- 6 6 職員集合写真・年賀広告
- 9 9 16 事務局だより(中央会事業のご案内など)
- 6 6 8

# 一層役に立つ中央会に 中央会は変わり目の時代 辻正中央会会長に聞く

## 昨年を振り返って

昨年は、岐阜県産業が大きく発展し得る条件が整った一年であったと思つた。

東海環状自動車道の東回りルートの開通により、日本一元気な三河地域と直結した。重厚長大産業時代は港がインフラ整備のポイントとなっていたが、今の時代は高速道路網の整備とIT時代に欠かせない高速通信網の整備が重要であり、昨年、それらのインフラ整備が大きく前進し、今後の本県経済発展の効果が期待される。

また、経済波及効果が七兆七千億円とも言われる愛知万博や可児市で行われた花フェスタ2

005の開催は、中部経済を活性化させ、本県経済へのプラス効果も大きかった。

県内企業の九十九%以上が中小企業であるが、中には世界に通じる技術力を持つ企業も少なくない。また、高度化資金など、中小企業施策を活用するため、企業が資本金や従業員数を抑制してきた企業もあり、企業規模の大、小だけで企業の力を判断する事は難しいと思つた。これからは、中小企業対策という概念ではなく、大・中・小の企業区別をなくし、「企業」として施策を考えていく必要がある。

我が国産業の強みは、優れた技術を持った中小企業の存在、緊密なコミュニケーション、

競争と協力を可能とする産業構造にあると言われているが、厳しい国際競争の中で、これらの強みに変化が生じている。取引関係のメッシュ構造化が進み、また、新たな分野に対応した技術開発の必要性が高まっている。また、中小企業は人材確保が難しく、また、優れた技術力を持つ人材の高齢化も進んでいる。そのため、技術力、マーケティング力、ブランド力といった人材の経営資源の確保が大きな課題である。

### 今年の展望

近年、県内の多くの中小企業が中国など海外との直結戦略に力を注ぎ、また、国内では東京に目を向けていた。これからは、愛知県を中心に、近県との交流・連携を重視することが必要。特に、大成功で幕を閉じた万博の開催や自動車関連業種の好調が目立つ愛知県との交流・連携の必要性を強く感じている。本県と愛知県が力を合わせて、中部地区の状況に貢献していかなければならない。景気は緩やかな回復傾向にあると言われるが、決して楽な状況ではない。しかし、何か新しいことをやっていこうという意識が高

高まっている。

また、県経済の発展のためには元気な企業が県内に増えることが必要不可欠。本県産業経済に波及効果の大きい企業、知名度やブランド力のある企業の進出が望ましい。ヤフーのソフトウェア進出中・東濃方面での企業進出など、最近の県内企業誘致は順調に進んでいる。これは、減少に転じた県人口の増加のためにも重要な要素であり、県内企業の一層の活性化が期待できる。

### 中央会の果たすべき役割

昨年、中央会は創立五十周年を迎えたが、本年は中央会にとって大きな節目の年である。中央会事業への国の補助は三位一体の改革でなくなり、県予算へと移行した。これからは、全国一律の中央会活動から、各県の実態に即した活動を行うこととなる。本会は、高度化資金等の国補助制度利用への支援から、それぞれの組合のニーズに役立つ事業支援に重点を移し、組合や中小企業にとってさらに役立つ中央会を目指す。そこで中央会では、活動の幅を広げ、組合等の巡回を強化し、個別の組合の支援ニーズにきめ細かく対応するとともに、組合事務局

業務のサポートや組合事業推進への支援を強化する。また、国が進める「新連携」、有限責任事業組合制度の活用等による新たな組織化の推進を強力に推進する。中央会には、中小企業のセーフティネット機能強化の支援を軸として、あらゆる業種の生きた情報の提供

## 年の瀬・年始の組合活動

や新たな新連携に向けた「デザイン」機能強化が求められている。組合こそが情報の集積の最高の拠点であり、中小企業の最高のセーフティネットである。中央会はこの組合を通して全ての業種の情報を持っており、その力を發揮し、他団体や大学等との交流・

組合(木野村教真理事長)では、十二月中旬から組合員の事業所において、お正月を彩る門松づくりにおわけて忙しい日々が続いた。また、岐阜食品青果協同

### 坂崎重雄氏が

### 干支の陶額を寄贈

平成二年、前畑陶器(株)が糸園和三郎画伯の原画で製作した「午陶額」以来、十七年にわたり坂崎重雄氏より干支の陶額を中央会に寄贈して頂いております。平成七年からは、牧進画伯の原画を基に製作され、本年も、戌陶額を寄贈して頂き、中央会事務局に掲額致しました。長年の寄贈に対し、中央会役員一同より深く感謝申し上げます。

連携を図りながら、中小企業発展の牽引役を果たす必要がある。今年、きめ細かい組合支援、新たな連携の推進、組合の情報化推進を三本柱とし、組合、中小企業に役に立つ中央会を目指す。是非、積極的に本会をご活用頂き、また、ご相談願いたい。



門松製作の様子



坂崎氏(右)と大野専務理事(左)

# 陶磁器業界の不況打破を期待

## 十四組合が新春見本市を開催

**岐阜県陶磁器工業協同組合連合会**(加藤愛之輔理事長)傘下の十四組合は、販路拡大を図るため、組合員が研究開発した新商品やオリジナル商品を発表し、地元産地卸商社等に積極的な売り込みPRを行う「二〇〇六年新春見本市」を開催した。

一月七日から始まる美濃焼伝統工芸品協を皮切りに、セラミックパークMINO、セラトピア土岐などで開かれた。白を基調にした春らしい日用食器や手づくりの味わいが漂う焼き締



新春見本市

二〇〇六年新春見本市

めなど新鮮な作品が並べられ、各ブースでは早速商談が行われるなど、商品について意見を交

## エコプロダクツ2005に出展

### イチイプロジェクト

中小企業活路開拓調査・実現化事業に取り組んでいる**岐阜県イチイプロジェクト**(角田惇会長)は、十二月十五日から十七日まで東京ビッグサイトで開催された「エコプロダクツ2005」に出展した。



イチイプロジェクトのブース

わしていた。  
この見本市は、その年の業界の景況を予測する催しとしても注目を集めており、長期低迷の中にある業界の不況打破につながる作品が数多く展示されていた。

三日間で十四万人が訪れた同展示会には、様々な立場の人々がエコプロダクツや環境問題について考え、それぞれのスタイルでエコライフを実現できるよう五百以上の企業・団体が出展し、環境にやさしいプロダクツ、サービス、コンセプトなどをわかりやすく紹介した。  
岐阜県イチイプロジェクトでは、トイレシート(木製便座)やニュータタミ(表面が刺繍された布の畳)など同プロジェクトが開発した商品を展示した。出展したブースの中から選ばれたところを見学するエコツアーの一つに木材関連ゾーンから選ばれたことにより多くの来場者がブースを訪れ、今後の販路拡大が期待される。

## 消費者との懇談会を開催

### 岐阜婦人子供服(工組)

**岐阜婦人子供服工業組合**(松原一廣理事長)は、組合員と消費者との懇談会を、十二月十六日に岐阜商工会議所で開催した。

同懇談会では、岐阜市の消費生活モニターで、幼稚園から高校生までの子供を持つ母親八人と、企業の企画担当者ら十人が参加し、消費者である母親から

生の声を聞き、メーカーが知りたいファッションに関する様々な情報を収集した。  
参加者からは、普段着の購入場所や洋服にかけられる一ヶ月の費用、商品購入のポイントなど、作り手側のヒントとなる商品選びの基準などが述べられた。

## 運送業界百二十三組合のトップに

### 物流ネットワーク中部協

中小の運輸事業者で組織された**物流ネットワーク中部協同組合**(大野秀穂理事長)は、月間取引高が二億円を突破し、全国各地に組織された同形態百二十組合のトップとなった。



組合の現況について話す大野理事長

同組合は、輸送の効率化とコスト削減を目指して築き上げたネットワーク「ローカルネット」の管理等を行っている。  
ローカルネットとは、組合員間をオンラインで直結し、各地域や全国にいたる求車(荷物を運ぶ車を探す)情報と求荷(運ぶ荷物を探す)情報を知る事が出来るシステムで、同システムの活用により、物流の効率化が図られている。

大野理事長は、「運賃下落や燃料高騰など苦しい状況が続いているが、組合員三十一社がシステムを利用して効率よく収益を確保してほしい」と語った。

日本最大級の中小企業ビジネスマッチングイベント「中小企業総合展」

平成18年1月25〜27日 インテック大阪6号館Aゾーン 詳しくは <http://www.sougouten.com/>

## 海外駐在員レポート

# 商品返品制度から見る米國小売り事情について ～消費者向けビジネスの新たな動き～

岐阜県ニューヨーク駐在員 山田 浩司

### はじめに

米国では、例年、感謝祭(11月第4木曜日)の翌日(24日)が、本格的な年末(クリスマス)商戦開始の日として「ブラック・フライデー」と呼ばれている。この日は、まだ薄暗い金曜日の早朝5時から全国的な小売りチェーン店などが一斉に大売り出しを開始するなど、多くの小売業にとって、1年のうちで最も高い売り上げをあげる重要な日となっている。

昨年は、それに追加して、感謝祭明けの月曜日(28日)を「サイバー・マンデー」と称する新しい言葉が新聞紙上を賑わせた。サイバーとは、インターネットによるオンライン・ショッピングを意味しており、年間売上高の大半を稼ぐ年末商戦期において、インターネット環境の進んだ米国では、今後、このサイバー・マンデーが大きな流通の流れを果たすようになるのかもしれない。

### システム化された商品の返品

米国では、消費者が商品に満足できない場合には、その商品(衣料品等)を返品し代金を返済するシステムが確立されている。日本と異なり、消費者の心理的な抵抗感やある種の罪悪感を全く感じさせることなく、また専門の受付カウンターを設けているところなど、ごく自然に行われているのには改めて驚きを感じる。

特に、クリスマスが終わった後の年末・年始の状況は著しく、現地の新聞も「返品・交換のシーズンが到来」と写真付きで紹介するほどであり、実際にお店の方にお話を聞いたが、この時期の返品対応の多さには本当にうんざりしている様子であった。

なお、全米最大の小売り団体である全米小売業協会では、こうした返品に伴う損失額を年間約160億ドルとも推計しており、如何にその金額が大きいかがうかがえる。

### 返品制度の概要

ところで、返品の流れは?と云えば、「購入時のレシート(領収書)」と「商品(未使用)」さえあれば、商品を購入した店舗以外でも、無期限で返品に応じる全米衣料品チェーン店もある。そのため、消費者には、必ずレシートを保管する習慣もあるようだが、レシートが無くて、「本人の身分証明書(運転免許証等)」を提示すれば、返品を受け付けてくれる別の全米衣料品チェーン店まである。



多くの買い物客が行き交う「年末商戦期のニューヨーク五番街の様子」

また、お店によっては、通常のレシートとは別に、金額の記載されていない「ギフト専用のレシート」もある。これは、友達などからプレゼントされた洋服などが気に入らなかった場合、購入した本人でなくても、商品とこのレシートをお店に持参すれば、返品(交換)ができるものである。日本人の感覚では、人から貰ったプレゼントを抵抗感無く返品・交換する習慣はないが、「気に入らないものを着たくない。」という、極めて効率的な考え方には本当に驚かされる。



### 新たな動きについて

この返品制度に対して新たな動きがある。昨年度、ある企業によって、返品制度を乱用する顧客を管理するためのシステムが開発され、既に幾つかの全米衣料品チェーン店に採用されている。これは、「返品常習者リスト」のようなものであり、このリストに掲載されると、いざ返品しようとお店を訪れた場合には、返品を断られることになる。企業にとって、返品は販売時機を逸した商品として、季節物商品などはそれを値引きして販売しなければならず、サービスを維持しつつも、こうした損失をいかに低く押さえるかが利益確保に重要である。

また、昨年の年末商戦では、近年急速に普及しているクレジットカードサイズのプラスチック製「新型ギフトカード(商品券)」の売り上げが伸びたのも特徴であり、前述の全米小売業協会では、この時期の売上高を約185億ドル(前年比6.6%増)と推計している。

従来、洋服などの商品その物をクリスマス・プレゼントにしていた人々が、その利便性やデザイン等からギフトカード購入に移行しているようであり、各企業も積極的に自社専用のギフトカードの販売に取り組み、返品による損失を少なくしているとの報告もある。

日本では、紙製の商品券が主流であり、金券としての十分な管理・運営が必要であるが、この新型ギフトカードは、利用可能額をカードそのものではなく、ホストシステムで管理していることから、ここ数年で小売りの8割以上で導入されているとも言われている。

### 結びにかえて

米国では、企業におけるCRM(Customer Relationship Management: 顧客関係管理)が重視されているが、こうした返品制度を見ると、ある意味、日本以上に必要なのかもしれない。

ただし、この返品制度も、「顧客重視の視点」に立てば、消費者にとっては極めて便利なものであり、こうした面において、最新のIT(情報技術)の活用は必要不可欠である。

今回のサービスを通して、既存のビジネスに、ちょっとした消費者からの視点を導入することで、新たなビジネスのヒントはまだ多く隠されているのかもしれない。





中央会ホームページ  
URL: <http://www.chuukai-gifu.or.jp/>  
Eメール  
Info@chuukai-gifu.or.jp

## 超少子化社会の企業を考える

### リレーシンポジウムのご案内

我が国は人口減少社会に突入するとともに、団塊の世代の大量退職もあり、労働力人口の減少は加速し、県内でも労働環境は激変していくことが予測されている。

こうした中で、男女を含めた仕事と家庭の両立を進め、子どもを生み育てやすい社会環境とするため、経営者の意識改革、職場環境の日常的な改善が求められるところとなり、こうした取り組みが企業価値を高めるものと評価されています。

そこで、岐阜県中央会では、岐阜県や(社)岐阜県経営者協会などとの共催で、「超少子化社会の働き方を考える」シンポジウムを開催することと致しました。

【開催日時】  
ソフトピアジャ  
パン

平成18年2月3日(金) 13時30分～16時30分  
高山グリーンホテル  
平成18年2月22日(水) 13時30分～16時00分  
大垣会場 坂東真理子(昭和女子大学副学長)  
高山会場 中村みゆき(日本経済新聞社論説委員)

## 美濃焼産地で懇談会

### 懇談会

岐阜県中央会は、青年中央会と連携し、組合青年部懇談会を十二月十二日にセラトピア土岐で開催した。

現在、美濃焼産地の陶磁器関連業者は、景気低迷による国内市場の縮小、中国等からの低価格商品の流入等により、厳しい経営環境にあるため、次代を担う若手経営者や後継者等を対象に「美濃焼産地の現状と今後の取組みについて」連携により新しい活路を探る「〜」をテーマに懇談会を行った。

まず、岐阜県イチブプロジェクト及び美濃焼輸出プロジェクトの取り組みについて、角田博会長と三宅利勝東濃支所長よりそれぞれ事例発表を行った。続いて、専門家として日本福祉大学経済学部の中村智彦助教授、東濃信用金庫の伊藤健氏を交え、意見交換に移り、美濃焼産地の現状と課題、新しい連携の活用などについて意見を述べた。座長を務めた中村助教は、次のようにまとめた。

十年後のビジョンは地域の若

手経営者が考えよ。市場は地球規模で考え、積極的に市場を海外に求めよ。余力のあるう

ちに新しい事に取り組み。自企業より弱い企業との連携は意味が無い。

### 自宅のパソコンで確定申告書が作成できます!

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、24時間いつでも所得税、消費税(個人)の確定申告書や青色申告決算書などが作成できます。次の3ステップで、税務署に行かなくても確定申告ができます。

**ステップ1 申告データの入力**

入力したデータを基に税額などが自動計算されますので、計算ミスがなくなります。作成途中のデータも保存することができます。

**ステップ2 プリントアウト**

**ステップ3 税務署に送付**

このコーナーで作成したデータを利用して、プリントアウトが必要な電子申告を行うことができます(ご利用に当たっては、事前に利用開始のための手続等が必要です)

### インターネットで申告・納税!

### e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用すると

自宅やオフィスから申告や納税ができます。

申告(所得税、法人税、消費税、酒税、印紙税)  
法定資料の提出(納税全税目) 申請・届出など

源泉所得税の毎月納付、消費税の中間申告・納付など、ご利用回数の多い手続に大変便利です。

e-Taxのご利用に当たっては、事前に利用開始のための手続等が必要です。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータをe-Taxに引き継いで電子申告することができます。

## 県産業振興の委員に就任

### 辻会長・関副会長

県では、活力ある岐阜県づくりのため、県民の目線にたつて、産業振興に向けた県の政策、施策等を明らかにするため、産業振興のマニフェストともいわれるべき「岐阜県産業振興ビジョン」を策定するため、産業界や学識

経験者等で構成された産業振興懇談会を設置した。

岐阜県中央会からは、辻正会長と関道朗副会長が委員として就任し、十二月十三日に県庁で第一回目の懇談会が行われた。

## マーケティングの重要性が学べます!

岐阜県中央会では、売れる商品づくりと自己満足の商品づくりで決定的に違うのは消費者ニーズを知ることであり、売れる商品づくりのポイントとは「マーケティング」であることから、商品開発におけるマーケティングの重要性について研修

会を開催致します。

【日時・場所】平成18年2月10日(金) 14時30分～ ホテルパーク・会議室

【講師】関西学院大学大学院経営戦略研究科 梅本春夫教授

【問い合わせ】中央会・組織指導チーム

## “ものづくり・人づくり”を学ぶ

### 「世界一の小企業」松浦社長の講演も

“ものづくり・人づくり”トリークイン東海(主催)独立行政法人雇用・能力開発機構)が、中央会も協賛して開催される。

先着順採用、定年なしで世界レベルの「匠」を育て、極小の精密部品で世界のトップメーカーとなった(株)樹研工業の松浦

元男取締役社長より、「中小企業の戦略と行動」をテーマに記念講演が行われるほか、団体や企業等のものづくり展示、ロボット競技会などが実施される。

【日時・場所】平成18年2月25日(土) 10時～17時 東海職業能力開発大学校

## 地域団体商標制度がスタートします!

平成十八年四月一日

【問い合わせ】大学校(〇五八五・三四・三六〇〇)

昨年六月に商標法が一部改正され、四月より地域団体商標制度が導入されます。この改正では、地域ブランドを適切に保護することにより、競争力の強化と地域経済の活性化を支援するため、「地域団体商標」として登録ができるようになります。

地域団体商標とは、夕張メロン、有田焼、道後温泉など地域名と商品名(役務名)からなる文字商標について、事業協同組

合等によって使用されたことにより、隣接都道府県に及ぶ程度の周知性を獲得した場合に商標登録を受けることができる制度で、この登録ができる者は、事

## 小林良正庵主の講演会を開催!

岐阜県中央会では、同レディースクラブと共催で、浄土宗尼僧の小林良正庵主の講演会を開催します。

【日時・場所】平成18年2月3日

業協同組合、その他特別法によって設立された組合(法人格が必要)に限られます。

なお、同制度の詳しい解説につきましては、「岐阜県中小企業情報・組合等活性化情報」No.1〇〇号をご覧ください。また、ご不明な点がございましたら、中央会・情報広報チームまでお願いします。

(金) 13時30分～ ホテルグランヴェール岐山「孔雀」

【テーマ】人の心と経営の心

【問い合わせ】中央会・情報広報チーム

なんでも相談  
ホットラインを  
ご存知ですか?

全国九ヶ所の中小企業・ベンチャー総合支援センターでは、中小企業者が気軽に経営相談等を行うことができる電話相談窓口「なんでも相談ホットライン」(TEL〇五七〇・〇〇九一一)を、平日(午前九時～午後七時)及び土曜日(午前十時～午後三時)に開設していますので、是非ご利用下さい。

**第3回 女性経営者等 支援セミナー**

開催日 平成18年2月3日(金) 13:30~15:30  
会場 ホテルグランヴェール岐山 5階「孔雀」  
講演テーマ 人の心と経営の心  
～今の時代だからこそ忘れてはならないこと～

浄土宗 尼僧  
こぼし しょうしゅう  
庵主 小林良正氏

講師は、浄土宗の尼僧として、日本人の「心のゆらぎ」を特長とし、人生の中で「目まぐるしく変化する」時代、課題は「心の安定」を、女性の生き方や幸福の導き、第二の人生、就業し等、女性の視点から語る講演会を開催している。

◆参加費 無料。 ※男女別々申込みです。要予約参加下さい。  
◆申込方法 事前に必ず要予約を記入し、1月25日までに申込みください。  
◆主 催 岐阜県中小企業団体中央会、岐阜県中小企業団体中央会レディースクラブ

◆お申込み・お問合せ先  
岐阜県中小企業団体中央会レディースクラブ事務局  
〒500-0264 岐阜市南堀町1丁目14番12号 岐阜県民文化会館1階 TEL 058-273-1194 / FAX 058-273-2920

# 事業主の皆さんへ

## お知らせです!

### 精神障害者に対する雇用支援について

「障害者の雇用の促進等に関する法律」が改正され、精神障害のある方を雇用率の対象とすることとされた。(四月施行予定)

そこで、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の地域障害者職業センターにおいて、専任の障害者職業カウンセラーを配置することにより支援体制を強化し、精神障害者及び事業主双方に対する専門的かつ継続的な雇用支援(事業名「精神障害者総合雇用支援」)を行うこととした。

同事業では、精神障害者の雇用に取り組む事業主等に対して、精神障害者の新規雇入れ、休職中の精神障害者の職場復帰、在職精神障害者の雇用継続に係わる様々なニーズに対応し、主治医等医療機関との連携の下で、専門的な支援が行われる。

なお、法改正に関する詳細は厚生労働省のHP、雇用支援の内容等については、同機構(HP)

p : /www.jeepp.or.jp) のHPで  
ご確認下さい。

### プライバシーに配慮した障害者の把握・確認ガイドラインについて

障害者雇用率制度や障害者雇用給付金制度の適用に当たっては、各事業主において、障害者である労働者の人数、障害種別、障害程度等の把握・確認する必要が生じるが、その際に取り扱う情報は、個人情報保護法を始めたとした法令等に十分留意し、適正に取り扱わなければならない。

特に前述の法改正により、精神障害者に対しても雇用率制度が適用されることとなり、在職している精神障害者の把握・確認にあたっては、プライバシーに十分配慮する必要がある。

### 中央会の

### 人事異動について

退職 村井朝美(十二月三十一日付)

異動 管理調整チーム 高橋 徹(一月一日付)

そこで、厚生労働省では、プライバシーに配慮した障害者の把握・確認ガイドライン」を取

りまとめたので、該当する企業等においては、厚生労働省HPでご確認下さい。

十二月十六日(三十日)

16日 中部経済新聞・社会長新春インタビュー(中央会サロン)

17日 大塚滋治氏褒章受章祝賀会(岐阜グランドホテル)

19日 岐阜地域留学生交流推進協議会総会(岐阜大学)

22日 第7回岐阜県政策総点検県民委員会(ウェルサンピア)



一月二日(十五日)

4日 仕事始め式(中央会サロン)

岐阜)

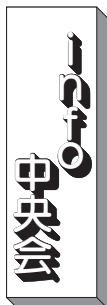
26日 岐阜県中小企業高度化事業審査会(県議会棟)

28日 岐阜財務事務所石原恭介所長来会(中央会サロン)

一月二日(十五日)

4日 仕事始め式(中央会サロン)

一月申



3日 女性経営者等支援セミナー(13時30分/ホテルグランヴェール岐山)

3・22日 超少子化社会の働き方を考えるリレーシンポジウム(13時30分/3日「ソフトピアジャパン」22日「高山グリーンホテル」)

10日 解説!ものづくりにおけるマーケティングの重要性(14時30分/ホテルパーク)

# 新年 謹賀



輝く新春を迎え皆様のご健康とご多幸をお祈りいたします

2006年元旦

岐阜県中小企業団体中央会

正博朗 輔子雄 廣弘 同  
一道之 智千一 嘉一  
島 愛 藤藤原野 員  
藤藤原野 員  
辻戸 閑加加加松大  
長 会 務 理 事 職  
副 会 務 理 事 職  
員